

給付項目		給付金額(円)	提出書類	
祝金	結婚祝金	会員が結婚した場合	20,000	
	出生祝金	会員に子が出生した場合	10,000	
	就学祝金	会員の子が小学校に入学した場合	10,000	
	還暦祝金	会員が満60歳に達した場合	10,000	
	古希祝金	会員が満70歳に達した場合(独自給付)	10,000	
	勤続祝金	会員が勤続して右の期間を経過した場合	15年	5,000
			20年	10,000
25年			10,000	
30年			10,000	
35年			10,000	
傷病休業保険金	会員本人	休業30日以上	10,000	
		休業90日以上	10,000	
重度障害後遺障害保険金	会員本人	疾病により重度障害の状態となった場合	65歳未満 50,000	
		65歳以上	50,000	
	不慮の事故	不慮の事故により後遺障害の状態となった場合	100,000~4,000	
交通事故	交通事故により後遺障害の状態となった場合	350,000~14,000		
住宅災害保険金	火災等による損害	会員の居住する建物・家財の損害の程度が右の割合となった場合	50%以上	200,000
			30%以上50%未満	140,000
			20%以上30%未満	100,000
			20%未満	40,000
	自然災害による損害	会員の居住する建物の損害の程度が右の割合となった場合	70%以上	60,000
			20%以上70%未満	30,000
20%未満	6,000			
	会員の居住する建物の床上浸水	12,000		
死亡保険金	会員本人	疾病により死亡した場合	65歳未満	100,000
			65歳以上	50,000
		不慮の事故により死亡した場合		100,000
		交通事故により死亡した場合		350,000
弔慰金	会員の配偶者が死亡した場合		30,000	
	会員の子が死亡した場合		20,000	
	会員の親が死亡した場合		10,000	
銭別金	退会銭別金	会員が在会して右の期間を経過して退会した場合	5年以上	10,000

保険金請求書兼証明書には

*会員様の記名押印等必要事項の記入

*事業主様の証明となる記名押印

をお願いします